

事業収入減少の確認・給付額の算定

ア (開業日が平成30年12月31日以前の場合)

1 事業収入の減少の確認

令和2年1月から12月までの間で、事業収入を前年同月と比較した場合に、減少率が最も高く、かつ、20%以上 50%未満となる月 (対象月ア) の事業収入 (①)		円 ①
対象月アの <u>前年同月</u> の事業収入 (②)		円 ②
対象月アの事業収入 (①) と前年同月の事業収入 (②) を比較し、減少した割合 = (100 - (① ÷ ② × 100))		%



事業収入が減少した割合が20%以上50%未満とならない場合、給付の対象となりません。

2 給付額の算定

令和元年の <u>年間事業収入</u> (③)		円 ③
給付額算定 (④) = ③ - ① × 12		円 ④
給付限度額 (⑤)	中小法人等の場合は 200,000 円 個人事業者の場合は 100,000 円	



給付申請額 ④ ≥ ⑤ の場合は ⑤ の額 ④ < ⑤ の場合は ④ の額	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 円 </div>
--	--

この金額を「申請書兼請求書」の「給付申請額」に記載してください。